

事業番号	04 11 07	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	動物管理指導費			担当課	部局	健康福祉部
<参考> 総合5か年 計画	プロジェクト			課・室	食品・生活衛生課	
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保		E-mail	shokusei@pref.nagano.lg.jp	
		4 食品・医薬品等の安全確保		実施期間	S25 ~	

1 事業の概要

目指す姿	動物愛護と適正な飼養管理の普及により、動物による危害を防止し、人と動物とが共生する社会の実現を図る。		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の引取数の減少、保護動物の返還の増加、譲渡数の増加、致死処分頭数の減少。 ・動物愛護ボランティアの育成による活動の推進。 ・動物の適正飼養管理と動物愛護の普及啓発の実施。 		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input checked="" type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 【左記の説明、根拠法令等】 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する条例	

事業内容	① 成果目標(H24)			
	犬猫の処分頭数の減少:1,888頭以下(H23年度実績)			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 H25 (当初) (決算) (当初)
	動物愛護管理対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防のための徘徊犬の保護抑留及び返還 ・狂犬病予防及び動物愛護管理技術研修会(1回) ・動物愛護推進員の活動(184名委嘱) 	2,104 1,589 3,360
犬等管理所運営事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・管理所運営(3カ所) ・犬等収集輸送(3コース) 	19,915 17,142 19,815	
動物愛護センター事業	直接委託	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護の普及啓発や教材の作製 ・犬猫の譲渡 ・動物ふれあい教室、訪問活動の実施 ・地域適正(しつけ方)教室の実施 ・地域猫の活動支援の実施 等 	75,109 75,145 73,575	
		合計	97,128 93,876 97,650	

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	111,344	107,474	97,128	97,650
	補正予算				
	合計(A)	111,344	107,474	97,128	97,650
	国庫支出金				
	県債				
	その他(使用料)	10,582	6,036	5,440	7,672
	一般財源	100,762	101,438	91,688	89,978
	決算額(B)	168,704	162,669	93,876	
概算人員数	職員数(人)	31.00	31.00	31.00	31.00
概算人員費(C)	255,998	255,998	255,998	255,998	
概算事業費(B(A)+C)	424,702	418,667	349,874	255,998	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
犬猫処分数	1,888頭	1,888頭以下	1,863頭	達成	前年度を下回る

目標に対する成果状況	昨年度の犬猫殺処分数を25頭下回った。また、犬猫の譲渡が順調に実施されており、平成23年度の763頭が平成24年度で934頭と大幅に増加した状況である。
------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに、適正な飼養管理や終生飼養等の動物愛護の普及啓発を行い、犬猫の引取り数及び殺処分数を減少させ、事業推進のためボランティアの育成に努める。 ・動物の癒し効果を活用する事業は、数多くの要望があり、職員やボランティアの研鑽に努める。
---------------------	---